

高等学校の先生方を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会では、労働法に関する知識の普及や労使間のトラブルの未然防止、また、労働委員会の PR 等を目的として、例年、出前講座を実施しています。

令和7年度も、前年度に引き続き、5月21日(水)に広島、22日(木)に福山において、県教委主催の「高等学校就職促進会議」の中で、進路指導主事や就職指導支援員の先生方を対象に出前講座を実施しました(福山会場はオンラインによる講座。参加者は計72名)。

今回の講座では、事務局職員が、「労働法について」と題し、賃金や労働時間、休暇等といった基本的な労働条件の解説や求人票の見方、労働契約を締結するに当たっての注意点等を説明し、労働委員会の紹介も行いました。



受講者に行ったアンケートでは、「労働法の話が現実的で生徒にも役立つと思った。」、「求人票の見方や内定後のポイントについて、生徒たちに伝えておくべきことが明確になった。」、「短い時間の中でポイントになることを話していただき、分かりやすかった。」、「生徒が不利益な扱いを受けないためにも、知っておかなければならない知識を学ぶことができた。」といった感想が寄せられました。

労働委員会では、今後も出前講座の充実を図ってまいります。